

第18回津地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成24年1月30日(月)午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

津地方裁判所B館4階大会議室

3 出席

【委員】

青木幸男委員，岩井隆義委員，植山和美委員，鏡 康男委員，木村夏美委員，
作原大成委員，中村定夫委員，何川 高委員，廣瀬和子委員，別所志津子委員，
山下郁夫委員

(五十音順)

【事務担当者】

民事首席書記官，刑事首席書記官，事務局長，事務局次長，総務課長，総務課
課長補佐

4 議事

- (1) 開会あいさつ，新任委員の紹介，委員長の選任
- (2) 裁判員候補者名簿登載から裁判員選任手続までの概要の説明
- (3) 裁判員待機室，選任手続室，裁判員法廷，評議室の見学及び各室で行われる
手続の説明
- (4) 当庁における裁判員制度の現状についての説明
- (5) 意見交換(テーマ「裁判員制度について～現状と今後の課題～」)の要旨

【委員，裁判所】

小さな事業所であれば，裁判員裁判が三，四日ならまだしも，1か月もか
かると自身の生活に影響してくるだろう。長期間の審理となる事件について
は，裁判員の負担も大きくなることから，裁判員裁判の対象から除外するこ

とを検討した方が良いのではないか。

争点や証拠を公判前整理手続で絞り込むことになるが、長期間の審理が見込まれる事件では、呼び出す裁判員候補者の数を多くしたり、立場上職場で代わりがないとか、日程の変更ができない人については、やむを得ないとして辞退の申出を認めることで対応できると考えている。

裁判員の負担軽減も大切だとは思いますが、それよりも適正な裁判の方が重要ではないか。

適正な裁判が揺らいではいけないが、裁判員の負担軽減のニーズがあることも事実である。

裁判員経験者の感想では、裁判員制度に好意的なものが多いが、担当した裁判官は裁判員制度を負担に感じているのではないか。

裁判官は、裁判員制度は定着すべき、よりよく発展していくべきだと思っているのか。

裁判員裁判を経験した裁判官からは、参加した裁判員から刺激や知識を得ることが多いと聞いている。

裁判員制度の施行に伴い、制度導入前と比較して控訴審で判決が逆転することが多くなったという傾向はあるか。

裁判員制度については、もう少し長い目で見なければ、裁判員が加わったことにより、従来の刑事裁判が変わったのかどうか、また、変わったとすれば、そのことが良いのかどうかを評価することはできない。

勤め先の会社の規模によって、休暇が取りにくいといった立場上の制約が生じ、裁判員裁判に参加したくても参加できずに辞退を申し出ざるを得ない方がいるとしたら、例えば選挙権や公民権の行使と同じように、裁判員裁判に参加できるように制度を改善する必要があるのではないか。

裁判員候補者になった人は、裁判員裁判には参加しないといけないという思いと辞退してもいいのかという思いで葛藤するのではないか。辞退の要件

を厳格に運用するかどうかも非常に難しい問題だと思われる。

性犯罪においては、女性の裁判員は被害者の側にどうしても流れてしまうように思われる。また、裁判員のメンタルケアとして電話相談窓口が設けられているとのことだが、生々しい証拠を見たような場合は、電話相談だけで精神的ショックを解消することは難しいのではないかと。

守秘義務について、これは言って良い、言うてはいけないということを説明してもらえると良いと思う。

裁判員は責任が重くて大変だというイメージがあると聞くので、裁判員制度を広めるためには、自分が加わることで裁判を強くするんだという感じで、ポジティブに考えられるように浸透させていくことが大切である。

裁判員制度の広報用に最高裁判所が作成している「よくわかる！裁判員制度Q & A」は、大変分かりやすく良い。制度導入時に最高裁判所が制作した映画も非常に良く出来ていた。せっかく良い物があるのに、国民へのアピールが不足していると思う。

裁判員経験者の感想については、今後、裁判員制度をよくしていくために参考となるので、アンケート結果などを紹介しており、昨年は裁判員経験者の意見交換会も実施した。

裁判員制度をより理解していただけるよう、広報のあり方についても引き続き検討していきたい。

(5) 次回意見交換のテーマ

「裁判所における防災対策について」

(6) 次回期日

平成24年7月20日(金)午後1時30分から午後3時30分